

法務局職員・公証人による

相続・遺言等に関する説明会

無 料

事前に下記「申込先」まで
お電話ください。

内容・時間

第1部 相続登記の義務化

13:30～14:30

- ・未来につなぐ相続登記
- ・相続登記の手続に必要な書類
- ・法定相続情報証明制度
- ・相続した土地を手放すための制度

第2部 遺言セミナー

15:00～16:30

- ・公正証書遺言（講師：公証人）
- ・自筆遺言証書保管制度（講師：法務局職員）

※第1部のみ、第2部のみ参加も可能です。

日時・場所

【高松会場】高松サポート合同庁舎

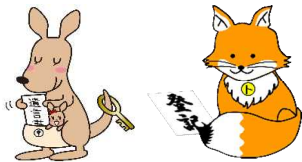
北館 低層棟 2階アイホール（高松市サポート3番33号）

令和6年 9月18日（水）

令和6年10月 2日（水）

定員 各回80名（事前申込による先着順）

※高松会場は、駐車場がありませんので、
公共交通機関をご利用ください。



【まんのう会場】まんのう町役場仲南支所

2階 大会議室（仲多度郡まんのう町生間415-1）

令和6年10月30日（水）

定員 80名（事前申込による先着順）

会場が変更
になりました

【東かがわ会場】東かがわ市交流プラザ

1階 第1会議室（東かがわ市湊1806番地2）

令和6年11月26日（火）

定員 60名（事前申込による先着順）

【観音寺会場】観音寺市立中央図書館

2階 多目的ホール（観音寺市坂本町一丁目1番1号）

令和6年12月11日（水）

定員 80名（事前申込による先着順）

申込先

☎087-821-6342 受付時間：平日9時～17時

高松法務局民事行政調査官室

ご存じですか？ 令和6年4月から

相続登記が義務化されました

高松法務局

